

既成市街地の住宅地計画における景観配慮に関する 基礎的研究

大路, 宗義

<https://doi.org/10.11501/3181894>

出版情報：九州芸術工科大学, 2000, 博士（芸術工学）, 論文博士
バージョン：
権利関係：

第3章 住宅地の景観形成実態の違いからみた景観配慮事項の検討

本章では、前章2-1で述べた研究目的(1)を取り上げる。すなわち、前章2-2で選定した景観形成実態の異なる3ヶ所の住宅地を対象にして、住宅地の景観形成実態の違いからみた景観配慮事項を検討する。具体的には、住宅地計画プロセスでの3つのステージ別に、それぞれの住宅地における居住者の満足度の視点からみた景観配慮事項を把握すると共に、住宅地計画プロセスにおける景観配慮の位置づけを明らかにし、加えて、満足度の視点から得られた知見により、望ましい景観の質の諸指標が、住宅地の計画目標を実現する上で、有効であるかどうかを確認するための検討を目的とする。

そのため、3ヶ所の住宅地に対する各居住者の満足度を、まず、検討し、それぞれの満足度に寄与している景観を、各々の住宅地から抽出した様々な景観場面に対する居住者の反応結果から検討する。

以上の内容を検討するために、前章で設定した設問内容の中から、「居住環境に対する満足度」と「景観場面」についての設問結果を考察した。

3-1 満足度について

3-1-1 満足度の考え方

住宅地計画における景観配慮の内容に有効な知見を得るということは、景観として好ましいものは何かを見いだすことの必要性を意味する。この好ましい景観とは、ある生活環境での居住者の満足度に関係すると考えられ、このことは、居住者の満足度に対して、その生活環境の景観を形成する諸要素が、どのように関係しているのか、また、どのように寄与しているのかを明らかにすることの必要性を意味する。本研究では、このような満足度の考え方を基礎にして検討を進める。

なお、生活環境に対する居住者の満足度は、通勤・通学や買い物の便利さなどにも関係し、好ましい景観のみを映し出すものではないこと、また、いわゆる住めば都ということから居住者の満足度は、そうでない者が比較的客観的に想定する満足度より高いものになりがちであることといった認識も踏まえた上で、以下の検討を進める。

3-1-2 満足度について

表2-1の「居住環境に対する満足度」についての設問結果から得られた「満足度の評定」と「満足度」は、それぞれ、表3-1、表3-2のとおりである。また、満足度の高い居住者、満足度の低い居住者の分布を示したものが、3地区各々に、図3-2、図3-4、図3-6のとおりである。ここでいう「満足度の評定」とは、満足度の5段階評定尺度別の回答被験者数とその割合である。また、「満足度」とは、満足度の平均評価値を意味する。つまり、満足度の5段階評定尺度に対

表 3-1 満足度の評定*

地区 \ 評定尺度	非常に満足 (人) %	やや満足 (人) %	どちらでもない (人) %	やや不満 (人) %	非常に不満 (人) %	有効被験者数 (人) %	無効被験者数 (人) %	被験者数 (人) %
豊浜地区	(26) 13.8	(88) 46.8	(38) 20.2	(13) 6.9	(1) 0.5	(166) 88.3	(22) 11.7	(188) 100.0
長住地区	(33) 12.3	(144) 53.5	(30) 11.2	(20) 7.4	(5) 1.9	(232) 86.2	(37) 13.8	(269) 100.0
平尾地区	(17) 10.1	(79) 47.0	(34) 20.2	(17) 10.1	(2) 1.2	(149) 88.7	(19) 11.3	(168) 100.0

* 満足度の5段階評定尺度別の回答被験者数とその割合

表 3-2 満足度

地区 \ 満足度	平均値*	標準誤差	標準偏差
豊浜地区	2.25	±0.06	±0.83
長住地区	2.22	±0.06	±0.87
平尾地区	2.38	±0.07	±0.88

* 表 3-1 の評定尺度における「非常に満足」に1、「非常に不満」に5の評定点を与え、被験者の各評定尺度に対する評価点の総計を被験者数で除したもの

応して、「非常に満足」に1、「非常に不満」に5の評定点を与え、被験者の各評定尺度に対する評価点の総計を、被験者数で除したものである。したがって、評定の低い数値ほど満足度は高いことを意味する。これらより、3地区の居住者の生活環境に対する満足度については、次の特性が把握できる。

- ・3地区とも満足度の評定の高い被験者（「非常に満足」、「やや満足」と答えた被験者）が多く、満足度の評定の低い被験者（「非常に不満」、「やや不満」と答えた被験者）は僅かである。
 - ・表3-2のとおり、3地区とも満足度はほとんど同じで、ほぼ「やや満足」の平均評価値(2.22~2.38)にある。
- 以上の結果から、次の点が考察できる。
- ・3地区のそれぞれにおいて、満足度の評定が高い被験者の多いことから、満足度に寄与する景観の存在していることが推察できる。これは、生活環境での好ましい景観が、そこでの居住者の満足度に関係すると考えられるからである。
 - ・満足度に寄与する景観を明確にするためには、景観場面に対する3地区の居住者の反応についての検討が必要である。

3-2 景観場面に対する居住者の反応について

3-2-1 景観反応プロフィール

それでは、どのような景観に対して高い評価を得ているのであろうか。そのことを把握するために、まず、現地調査をとおして、3地区の住宅地から様々な景観場面を抽出した。つぎに、景観場面を、その内容から、住宅地計画プロセスにおける骨格、個別、詳細計画段階の各検討内容に含まれるものに類別することにした。これは、景観場面に対する反応結果から得られる知見が、住宅地計画に適切に適用されるようにするためである。さらに、景観場面の内容から、骨格計画段階の景観場面を、「土地利用系」、「交通系」、「自然系」、「歴史系」、「周辺系」の要素に区分し、個別、詳細計画段階の景観場面を、「地区系」、「道路系」、「緑系」、「水系」、「詳細系」、「微気候系」に区分することにした。具体的には、例えば、景観場面「住宅地の静かさ」は、騒音の影響を受けない住宅地の適正配置に係わる内容のものであるので、骨格計画段階に類別し、土地利用系に区分し、また、景観場面「交通量の多い道路による生活環境の悪化」は、居住環境地区の設定に係わる内容のものであるので、やはり、骨格計画段階に類別し、交通系に区分するというようにした。

以上により、骨格、個別、詳細の各計画段階別に、満足度が高い居住者の景観場面に対する認知の強弱を、評定平均値の大小で捉え、大きいものから小さいものへ順にならべた。同時に、この順序に対応する満足度が低い居住者の景観場面に対する認知の強弱（評定平均値）を合わせ、3地区の景観反応プロフイ

ールを作成し、居住者の景観場面に対する認知の内容と認知の強弱とを把握した。

景観場面に対する認知の強弱は、「そう思う」と「そう思わない」を「強く認知する」とし、「ややそう思う」を「弱く認知する」とした。また、「そう思う」のうち「非常にそう思う」の方向にあるものを、「特に強く認知する」として捉えることにした。また、3地区とも満足度の高い被験者が多く、満足度の低い被験者は僅かである。したがって、満足度の高い被験者の反応結果について検討し、満足度の低い被験者については、補足的に、具体的には、「特に強く認知する」景観場面のみを把握した。

なお、3地区の景観反応プロフィール（図3-1、図3-3、図3-5）は、詳細計画段階に係る景観場面数が少ないので、詳細と個別の計画段階は区分していない。

3-2-2 景観場面に対する居住者の反応について

(1) 豊浜地区

景観場面に対する豊浜地区居住者の反応を表すプロフィールは、図3-1のとおりである。図より、景観場面に対する豊浜の居住者の反応結果について、以下の特性が把握できる。

- ・「骨格計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は1場面のみである。1「周辺の海や山が与えてくれる方向感覚」で、周辺系の場面である(写真3-1)。「強く認知する」景観場面は5場面である。2「周辺の水面の快適さ」など周辺系と土地利用系の場面である(写真3-2、写真3-3、写真3-4、写真3-5、写真3-6)。「弱く認知する」景観場面は5場面である。7「住宅地の中の公園が作りだす対比・変化」(写真3-7)など様々な系の場面である。満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は2場面である。4「生かされていない周辺の自然景観の美しさ」(写真3-4)など周辺系と交通系の場面である。
- ・満足度の「低い」居住者の景観場面 10「交通量の多い道路による生活環境の悪化」に対する反応は、場所により少し異なり、幹線道路(マリナ通り)沿いでは、「特に強く認知する」で、反応は強い。一方、幹線道路から離れたところでは、「強く認知する」で、反応はやや弱くなる(図3-2参照)。
- ・「個別・詳細計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は存在しない。「強く認知する」景観場面は6場面である。12「土の広場があり、子供が遊んだりできること」(写真3-8)など様々な系の場面である。「弱く認知する」景観場面は11場面である。18「河川の水質の良好さ」など様々な系の場面である。満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は1場面のみである。22「舗装の状態が悪く、歩きづらいこと」で、詳細系の場面である。

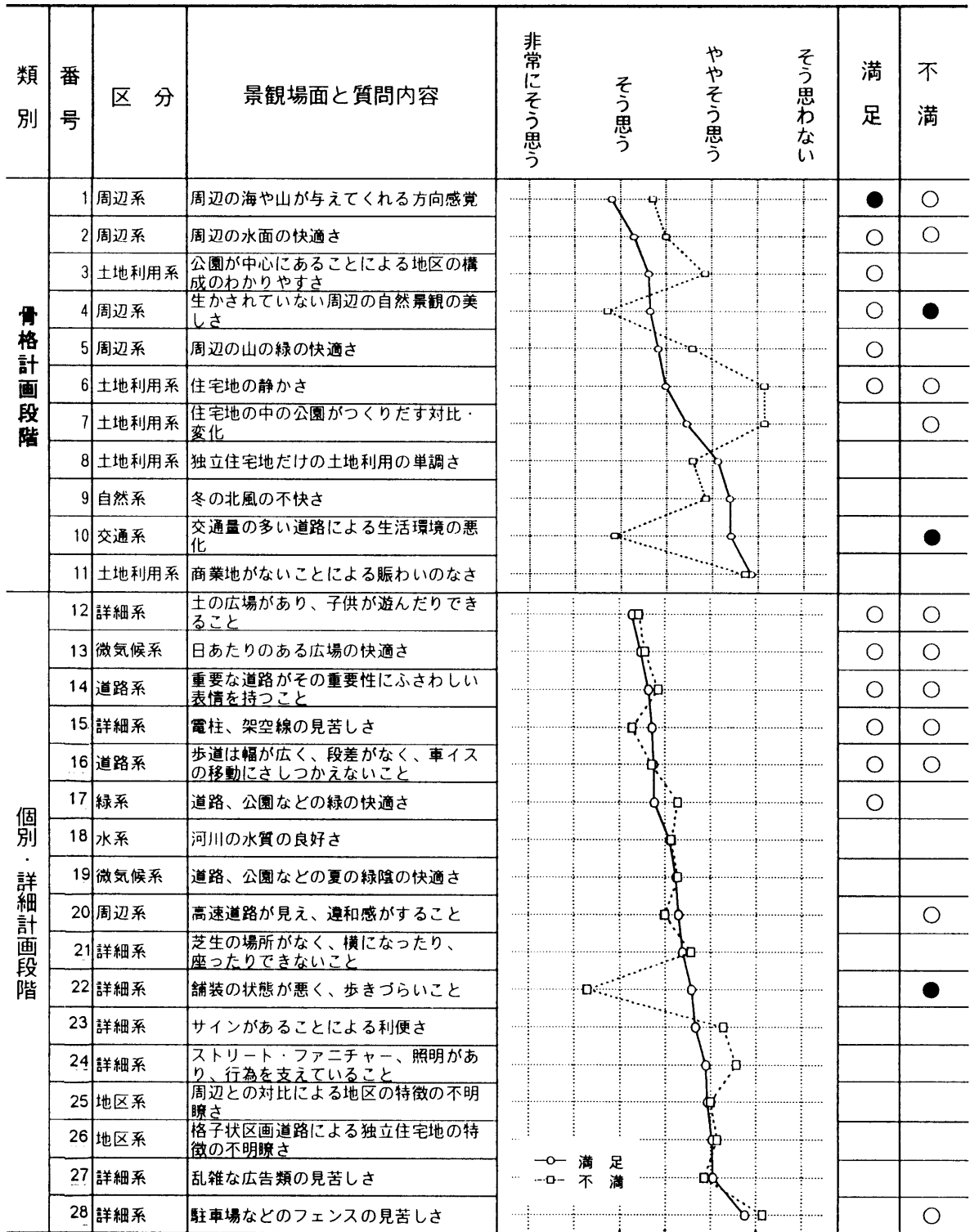


図 3-1 豊浜地区のステージ別景観反応プロフィール



写真3-1 博多湾や愛宕山の眺めは方向感を与えてくれる（景観場面 1）。



写真3-2 この地区に沿って室見川が流れている。日常生活の中で室見川の豊かな水面を感じ、快適である（景観場面 2）。



写真3-3 前方に公園が見える道路が多い。豊浜公園は地区の中心に位置し、みんなが利用しやすい公園になっている。またどこからも同じように見え、わかりにくい地区内での目印となっており、日常生活にとって有意義である（景観場面 3）。



写真3-4 この地区には、博多湾のパノラマ的眺めがあるが、どこからも楽しむことはできない（景観場面 4）。



写真3-5 住宅地の中心にある公園から周辺の愛宕山や愛宕山の緑がよく見え、快適である（景観場面 5）。



写真3-6 住宅地内では、車の走行音がほとんど聞こえないので、静かである（景観場面 6）。



写真3-7 豊浜公園は住宅地の中でひととき目立ち、変化をつくっている（景観場面 7）。



写真3-8 豊浜公園には、土の広場があり、子供が走ったり、遊んだりできるので良い（景観場面 12）。



凡 例

- 満足度の高い居住者
(「非常に満足」、「やや満足」と答えた被験者)
- どちらでもない居住者
- ▲ 満足度の低い居住者
(「非常に不満」、「やや不満」と答えた被験者)
- △ 無効被験者

1/7, 500

図 3-2
豊浜地区の満足度についての評定の分布

以上より、次の点が考察できる。

- ・「骨格計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面と「強く認知する」景観場面は計6場面である。このうち、4場面が周辺系、2場面が土地利用系で、周辺系の場面が多い。また、満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面の一つ「生かされていない周辺の自然景観の美しさ」は、景観に対して否定的なものであるが、周辺系の場面である。したがって、豊浜では、居住者の満足度あるいは不満足度に大きく関与している景観場面は、地区内の土地利用系や交通系のものより周辺系のものであるといえる。
- ・このことから、景観形成実態からみて、平坦地の住宅地である豊浜地区では、居住者の満足度あるいは不満足度に大きく関与している景観場面は、周辺系のものであることがわかった。
- ・なお、地区内の特筆すべきものについては、設問は用意した。つまり、地区内の緑の確保については、豊浜公園の緑は特筆すべきものとし、設問を用意した。
- ・図3-2は、満足度の高い居住者、満足度の低い居住者の分布であり、地区の特定の場所で、満足度の高い居住者あるいは満足度の低い居住者が多いという特性は見られない。したがって、豊浜地区では、居住者の満足度あるいは不満足度に強く関与している場面は周辺系のものであるが、周辺系の場面が直接見えるかどうかというより、脳裏に残る印象が満足度に影響していると考えられる。

(2) 長住地区

景観場面に対する長住地区居住者の反応を表すプロフィールは、図3-3のとおりである。図より、景観場面に対する長住の居住者の反応について、以下の特性が把握できる。

- ・「骨格計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は1場面のみである。1「道路の単純な構成による地区のわかりやすさ」(写真3-9)で、交通系の場面である。「強く認知する」景観場面は4場面である。2「静かさと賑わいの対比・変化」など土地利用系と周辺系の場面である(写真3-9、写真3-10、写真3-11)。「弱く認知する」景観場面は5場面である。6「周辺の水面が感じさせる自然性」(写真3-12)など様々な系の場面である。満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は存在しない。
- ・「個別・詳細計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は2場面である。11「日あたりのある広場の快適さ」など微気候系と詳細系の場面である(写真3-13)。「強く認知する」景観場面は8場面である。13「緑の豊かさによる独立住宅地の特徴の明瞭さ」

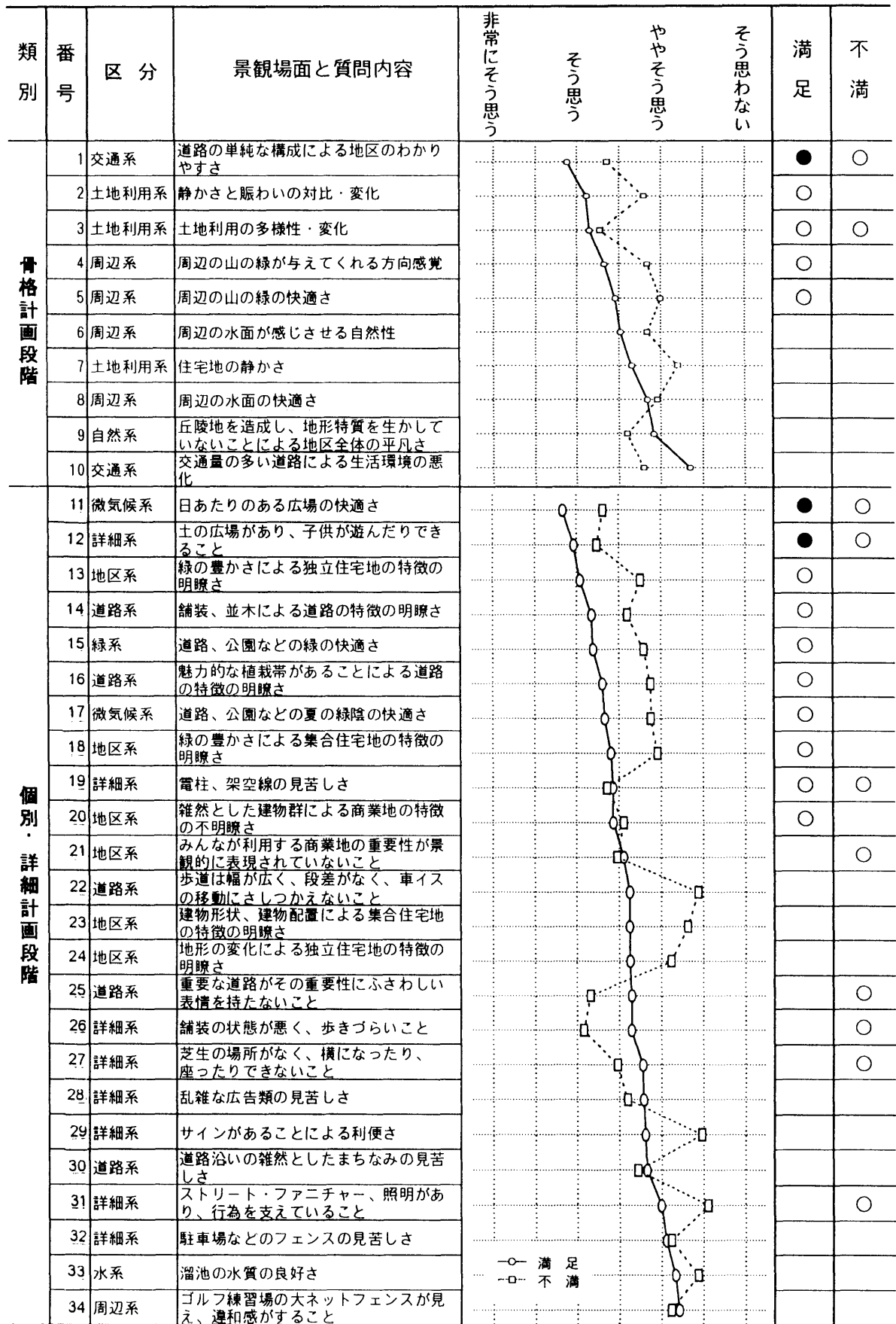


図 3-3 長住地区のステージ別景観反応プロフィール

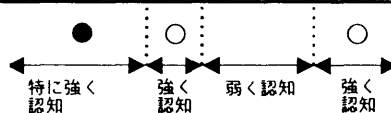




写真3-9 この地区と地区外の要衝地とを結ぶ幹線道路沿いの混在地。この地区は道路の単純な構成によりわかりやすい。(景観場面 1)。この地区は戸建て住宅地、集合住宅地、商業地などのいろいろな場所があり、変化に富んでいる(景観場面 3)。



写真3-10 鴻巣山や油山の緑の眺めは方向感を与えてくれる(景観場面 4)。



写真3-11 鴻巣山や油山の緑がよく見え、快適である(景観場面 5)。



写真3-12 地区周辺にある溜池は自然性を感じさせる(景観場面 6)。



写真3-13 公園、長住小学校、集合住宅地の隣棟間には、日あたりのある広場があるので良い(景観場面11)。また、土の広場があり、子どもが走ったり、遊んだりできるので良い(景観場面12)。



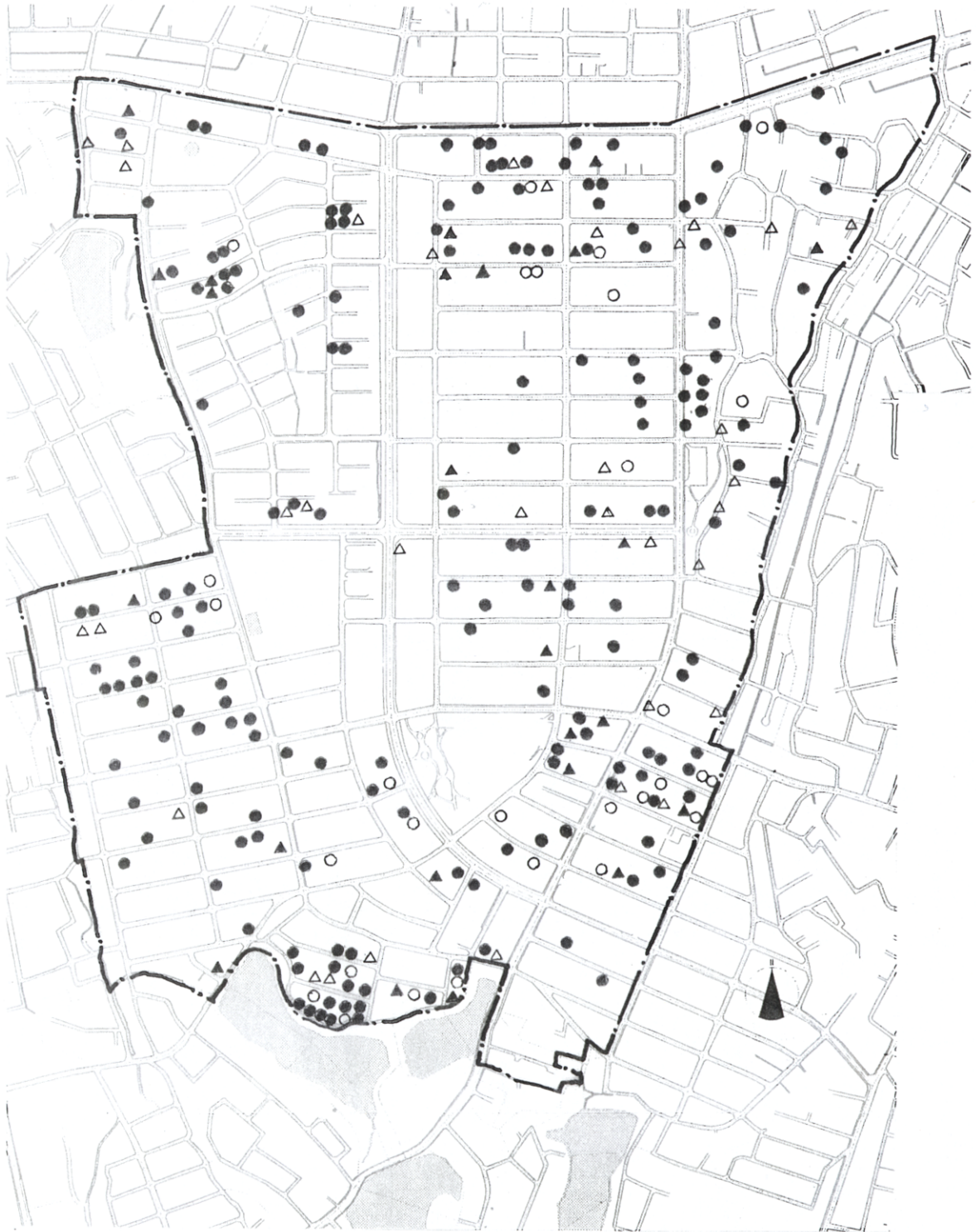
写真3-14 戸建て住宅地は、各戸の庭に植栽がほどこされ、全体として緑豊かである点で特徴を持つ(景観場面13)。



写真3-15 公園、集合住宅地の隣棟間には、植栽がほどこされ、見た目に快適である(景観場面15)。



写真3-16 商業地では、規模、高さ、色彩等がまちまちの建物がならび、雑然としており、きわだった特徴がない(景観場面21)。



凡 例

- 満足度の高い居住者(「非常に満足」、「やや満足」と答えた被験者)
- どちらでもない居住者
- ▲ 満足度の低い居住者(「非常に不満」、「やや不満」と答えた被験者)
- △ 無効被験者

1/7, 500

図 3-4
長住地区の満足度についての評定の分布

など様々な系の場面である（写真3-14、写真3-15）。「弱く認知する」景観場面は14場面である。21「みんなが利用する商業地の重要性が景観的に表現されていないこと」（写真3-16）など様々な系の場面である。満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は存在しない。

以上より、次の点が考察できる。

- ・「骨格計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面と「強く認知する」景観場面は計5場面である。このうち、3場面が土地利用系と交通系、2場面が周辺系で、土地利用系と交通系といった非自然系の場面が多い。また、認知の強弱では、土地利用系と交通系の場面は、周辺系の場面よりも強い認知である。したがって、長住では、居住者の満足度に大きく寄与している景観場面は、周辺系のものより土地利用系と交通系といった非自然のものであるといえる。
- ・このことから、景観形成実態からみて、自然地形の特質を生かすことに配慮が払われていない住宅地に属する丘陵地を造成した長住地区では、居住者の満足度に大きく寄与している景観場面は、土地利用系と交通系のものであることがわかった。
- ・「個別・詳細計画段階」に類別される景観場面では、満足度に大きく寄与しているものは、詳細系、微気候系、道路系の場面で、これらは、豊浜地区と同様である。したがって、個別・詳細計画段階の景観場面では、満足度に大きく寄与しているものは、地区により大きく異ならないと考えられる（骨格計画段階の景観場面では、満足度に大きく寄与しているものは、地区により大きく異なる。）。

(3) 平尾地区

景観場面に対する平尾地区居住者の反応を表すプロフィールは、図3-5のとおりである。図より、景観場面に対する平尾の居住者の反応について、以下の特性が把握できる。

- ・「骨格計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は1場面のみである。1「地形・緑の量の変化の明瞭さ」で、自然系の場面である。「強く認知する」景観場面は6場面である。2「緑の豊かさ・地形の変化・眺望があることによる住宅地の特徴の明瞭さ」など自然系、歴史系、土地利用系の場面である（写真3-17、写真3-18、写真3-19、写真3-20、写真3-21）。「弱く認知する」景観場面は5場面である。8「変化する景観による自己の位置づけのしやすさ」（写真3-19）など様々な系の場面である。満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は存在しない。
- ・「個別・詳細計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は3場面である。13「土の広場があり、子供が遊んだりできること」（写真3-22）など詳細系と地区系の場面である。

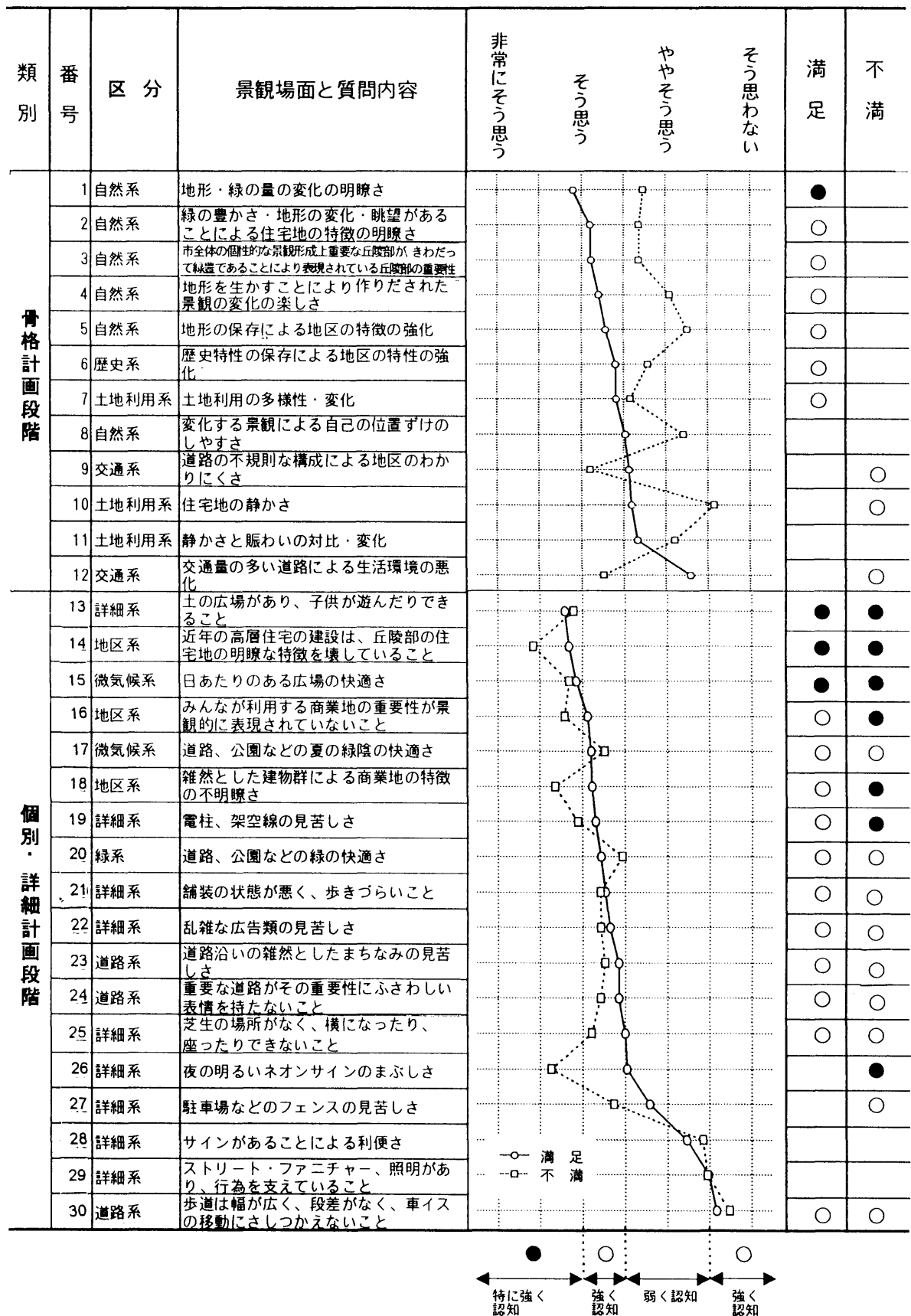


図 3-5 平尾地区のステージ別景観反応プロフィール



写真3-17 丘陵部の住宅地は、広大な敷地の住宅からなり、住宅地全体としてはきわだって緑豊かで、地形の変化があり、眺望がよいという点で特徴を持つ（景観場面 2）。



写真3-18 丘陵部は、市全体の個性的な景観を形成する重要な場所である。また、小高い場所がきわだって緑豊かであるといった、その重要性にふさわしい表情を持ち、地区の魅力を高めている（景観場面 3）。



写真3-19 西鉄平尾駅から遠ざかるにつれて、景観の変化がある。そのため、どこにいるのかがよく分かる（景観場面 4, 8）。



写真3-20 丘陵部は住宅地として利用し、地形を残すことにより、地区の特徴を強調している（景観場面 5）。



写真3-21 史跡平尾山荘。史跡や社寺により、地区の特徴を強調している（景観場面 6）。



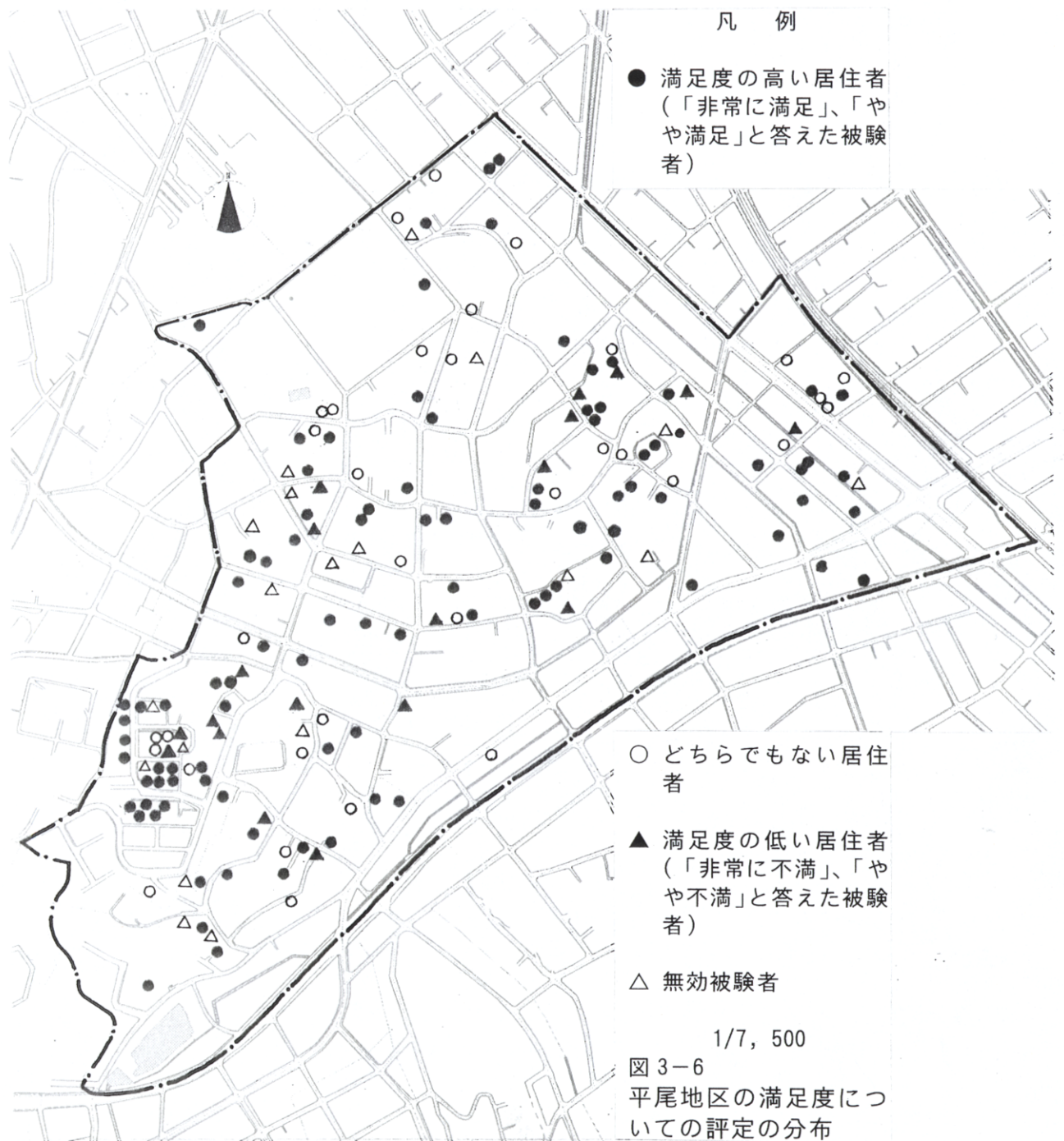
写真3-22 公園、平尾小学校には、土の広場があり、子供が走ったり、遊んだりできるので良い（景観場面13）。



写真3-23 みんなが利用する商業地は重要な場所であるが、雑然としており、その重要性を景観的に表現していない。（景観場面16）。



写真3-24 近年の高層住宅の建設は、丘陵部の住宅地において、眺めをさえぎり、緑豊かなまちなみを壊している（景観場面14）。



「強く認知する」景観場面は 11 場面である。16「みんなが利用する商業地の重要性が景観的に表現されていないこと」(写真 3-23)など様々な系の場面である。「弱く認知する」景観場面は 4 場面である。27「駐車場などのフェンスの見苦しさ」など様々な系の場面である。満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面は 7 場面である。14「近年の高層住宅の建設は、丘陵部の住宅地の明瞭な特徴を壊していること」(写真 3-24)など様々な系の場面である。

以上より次の点が考察できる。

- ・「骨格計画段階」に類別される景観場面では、満足度の「高い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面と「強く認知する」景観場面は計 7 場面である。このうち、5 場面が自然系、1 場面が歴史系、1 場面が土地利用系であり、自然系の場面が多い。したがって、平尾では、居住者の満足度に大きく寄与している景観場面は、土地利用系と交通系といった非自然のものより、自然系のものであるといえる。
- ・このことから、景観形成実態からみて、自然地形の特質を生かすことに配慮が払われている住宅地であるといえる丘陵地を残した平尾地区では、居住者の満足度に大きく寄与している景観場面は、自然系のものであることがわかった。
- ・満足度の高い居住者、満足度の低い居住者の分布を見ると(図 3-6)、丘陵部に満足度の低い居住者も存在するが、これは、丘陵部では、緑が豊で、地形の変化があり、眺望が良いといった利点があるものの、マンション建設などによる環境悪化がみられること、駅や商業地から遠く、坂の登り降りにも疲れるといった欠点があることによるものと考えられる。
- ・「個別・詳細計画段階」に類別される景観場面では、満足度に大きく寄与しているものは、詳細系、微気候系、道路系の場面で、豊浜地区、長住地区と同様である。個別・詳細計画段階の景観場面では、満足度に大きく寄与しているものは、地区により大きく異ならないと考えられる。
- ・なお、豊浜や長住に比べて平尾では、満足度の「低い」居住者が、「特に強く認知する」景観場面数が多いのは、それだけ景観に対する関心が高いことを示すものと考えられる。次章で、3 地区の環境悪化について各居住者の感じ方を明らかにしたが、この結果からも、同様のことがうかがえる。
- ・また、見苦しいと思えるフェンスが、平尾駅に近い場所では多く存在している。したがって、「駐車場などのフェンスの見苦しさ」が弱く認知されるのは、フェンスが存在しないということではなく、商業地では、見苦しいものがあるのは当然であると考えられていることがあげられよう。

(4) まとめ

以上の結果は、次のとおりまとめることができる。

景観形成実態の異なる 3 地区の住宅地で、居住者の生活環境に対する満足度に

は、差がみられなかった。しかし、骨格計画段階に類別される景観場面では、3地区で、満足度に寄与している景観場面の異なることがわかった。つまり、満足度に大きく寄与している場面は、

- ・平坦地の豊浜地区では、周辺系の場面であった。
 - ・自然地形をほぼ全面的に造成した長住地区では、土地利用系と交通系の場面であった。
 - ・また、自然地形をある程度残した平尾地区では、自然系の場面であった。
- したがって、以下のとおり、的確な景観配慮を講ずることにより、満足度を高めることが可能であることがわかった。
- ・平尾の結果からわかるように、自然系の場面は、土地利用や交通といった非自然の場面より満足度への寄与が大きい。したがって、丘陵地であり、自然系の場面が存在する場合は、他のものより、自然系の場面で骨格的景観を形成していくことが重要である。
 - ・豊浜のように、平坦地であり、自然系の場面が存在しない場合は、周辺系の場面で骨格的景観を形成していくことが大切である。
 - ・長住のように、自然地形を何らかの理由で残せなかった場合も含めて、自然系、周辺系の場面が存在しない場合は、土地利用系や交通系で骨格的景観を形成していかなければならない。

以上の知見は、条件の異なる個々の場所で、どのような景観配慮が骨格計画段階で必要であることを示唆しているといえよう。

「個別・詳細計画段階」の景観場面では、満足度に大きく寄与しているものは、詳細系、微気候系、道路系の場面であるが、これらの満足度に大きく寄与している景観場面は、地区によりあまり変わらないと考えられる。

以上のとおり、満足度からみた景観配慮事項を把握することができた。また、本項では、平坦地の住宅地、丘陵地の住宅地など景観形成実態の異なる住宅地を対象とし、住宅地計画プロセスの3つの計画段階別に景観配慮事項を検討することをおして、住宅地計画プロセスにおける景観配慮の位置づけを明らかにすることができた。

すなわち、住宅地計画プロセスにおける3つの計画段階の各々で適切な景観配慮が必要であること、特に、従来、軽視されがちであった骨格計画段階での景観配慮の必要性、重要性が明らかになった。

3-3 住宅地計画の目標実現に向けての望ましい景観の質を支える諸指標の有効性について

本節では、望ましい景観の質の諸指標が、住宅地の計画目標を実現する上で、すなわち、居住者の視点での優れた居住性を支え、これに寄与する点で有効であるかどうかを確かめるための検討を行う。

表 3-3 望ましい景観の質の指標別景観反応

望ましい景観の質の指標	番号	区分	景観場面	段階区分	結果					
					満足			不満		
					豊浜	長住	平尾	豊浜	長住	平尾
行動支援	1	交通系	交通量の多い道路による生活環境の悪化	a				◎		○
	2	詳細系	土の広場があり、子供が遊んだりできること	b	○	◎	◎	○	○	◎
	3	詳細系	ストリート・ファニチャー、照明があり、行為を支えていること	c					○	
	4	道路系	歩道は幅が広く、段差がなく、車イスの移動にさしつかえないこと	b	○		○	○		○
	5	詳細系	舗装の状態が悪く、歩きづらいこと	c			○	◎	○	○
	6	詳細系	芝生の場所がなく、横になったり、座ったりできないこと	b			○		○	○
	7	詳細系	サインがあることによる利便さ	c						
快適性	8	土地利用系	住宅地の静かさ	a	○			○		○
	9	周辺系	生かされていない周辺の自然景観の美しさ	a	○			◎		
	10	周辺系	周辺の山の緑の快適さ	a	○	○				
	11	周辺系	周辺の水面の快適さ	a	○			○		
	12	自然系	冬の北風の不快さ	a						
	13	微気候系	日あたりのある広場の快適さ	b	○	◎	◎	○	○	◎
	14	緑系	道路、公園などの緑の快適さ	b	○	○	○			○
	15	詳細系	乱雑な広告類の見苦しさ	c			○			○
	16	微気候系	道路、公園などの夏の緑陰の快適さ	b		○	○			○
	17	詳細系	電柱、架空線の見苦しさ	c	○	○	○	○	○	◎
	18	道路系	道路沿いの雑然としたまちなみ見苦しさ	b			○			○
	19	水系	溜池、河川の水質の良好さ	b						
20	詳細系	駐車場などのフェンスの見苦しさ	c				○		○	
21	周辺系	高速道路が見え、違和感がすること	b				○			
22	周辺系	ゴルフ練習場の大ネットフェンスが見え、違和感がすること	b							
23	詳細系	夜の明るいネオンサインのまぶしさ	c						◎	
多様性	24	土地利用系	土地利用の多様性・変化、または独立住宅地だけの土地利用の単調さ	a		○	○		○	
	25	土地利用系	静かさと賑わいの対比・変化、または商業地がないことによる賑わいのなさ	a		○				
	26	自然系	地形を生かすことにより作りだされた景観の変化の楽しさ	a			○			
	27	自然系	地形・緑の量の変化の明瞭さ	a			◎			
	28	土地利用系	住宅地の中の公園が作りだす対比・変化	a				○		
	29	周辺系	周辺の水面が感じさせる自然性	a						

望ましい景観の質の指標	番号	区分	景観場面	段階区分	結果					
					満足			不満		
					豊浜	長住	平尾	豊浜	長住	平尾
固有性	30	自然系	地形の保存による地区の特徴の強化、または丘陵地を造成し、地形特質を生かしていないことによる地区全体の平凡さ	a			○			
	31	歴史系	歴史特性の保存による地区の特性の強化	a			○			
	32	自然系	緑の豊かさ・地形の変化・眺望があることによる住宅地の特徴の明瞭さ	a			○			
	33	自然系	変化する景観による自己の位置づけのしやすさ	a						
	34	地区系	緑の豊かさによる独立住宅地の特徴の明瞭さ	b		○				
	35	地区系	緑の豊かさによる集合住宅地の特徴の明瞭さ	b		○				
	36	地区系	雑然とした建物群による商業地の特徴の不明瞭さ	b		○	○			◎
	37	道路系	魅力的な植栽帯があることによる道路の特徴の明瞭さ	b		○				
	38	道路系	舗装、並木による道路の特徴の明瞭さ	b		○				
	39	地区系	近年の高層住宅の建設は、丘陵部の住宅地の明瞭な特徴を壊していること	b			◎			◎
	40	地区系	格子状区画道路による独立住宅地の特徴の不明瞭さ	b						
	41	地区系	周辺との対比による地区の特徴の不明瞭さ	b						
	42	地区系	地形の変化による独立住宅地の特徴の明瞭さ	b						
	43	地区系	建物形状、建物配置による集合住宅地の特徴の明瞭さ	b						
構成	44	周辺系	周辺の海や山が与えてくれる方向感覚	a	◎	○		○		
	45	土地利用系	公園が中心にあることによる地区の構成のわかりやすさ	a	○					
	46	交通系	道路の単純な構成による地区のわかりやすさ、または道路の不規則な構成による地区のわかりにくさ	a		◎			○	○
意味	47	自然系	市全体の個性的な景観形成上重要な丘陵部が、きわだって緑豊であることにより表現されている丘陵部の重要性	a			○			
	48	道路系	重要な道路がその重要性にふさわしい表情を持つこと、または持たないこと	b	○		○	○	○	○
	49	地区系	みんなが利用する商業地の重要性が景観的に表現されていないこと	b			○		○	◎

◎	特に強く認知
○	強く認知
	弱く認知

a	骨格計画段階
b	個別計画段階
c	詳細計画段階

	質問を設けていない。
--	------------

表 3-4 認知の強弱別景観反応

望ましい 景観の質 の指標	認知の強弱*	景観場面数の割合% (景観場面数**)			
		豊浜	長住	平尾	3地区
行動支援	強い認知(「特に強く認知する」と「強く認知する」)	57.1 (4)	14.3 (1)	57.1 (4)	71.4 (5)
	弱い認知(「弱く認知する」)	42.9 (3)	85.7 (6)	42.9 (3)	28.6 (2)
	計	100.0 (7)	100.0 (7)	100.0 (7)	100.0 (7)
快適性	強い認知(「特に強く認知する」と「強く認知する」)	53.8 (7)	41.7 (5)	77.8 (7)	68.8 (11)
	弱い認知(「弱く認知する」)	46.2 (6)	58.3 (7)	22.2 (2)	31.2 (5)
	計	100.0 (13)	100.0 (12)	100.0 (9)	100.0 (16)
多様性	強い認知(「特に強く認知する」と「強く認知する」)	0.0 (0)	66.7 (2)	75.0 (3)	66.7 (4)
	弱い認知(「弱く認知する」)	100.0 (3)	33.3 (1)	25.0 (1)	33.3 (2)
	計	100.0 (3)	100.0 (3)	100.0 (4)	100.0 (6)
固有性	強い認知(「特に強く認知する」と「強く認知する」)	0.0 (0)	62.5 (5)	83.3 (5)	64.3 (9)
	弱い認知(「弱く認知する」)	100.0 (2)	37.5 (3)	16.7 (1)	35.7 (5)
	計	100.0 (2)	100.0 (8)	100.0 (6)	100.0 (14)
構成	強い認知(「特に強く認知する」と「強く認知する」)	100.0 (2)	100.0 (2)	0.0 (0)	100.0 (3)
	弱い認知(「弱く認知する」)	0.0 (0)	0.0 (0)	100.0 (1)	0.0 (0)
	計	100.0 (2)	100.0 (2)	100.0 (1)	100.0 (3)
意味	強い認知(「特に強く認知する」と「強く認知する」)	100.0 (1)	0.0 (0)	100.0 (3)	100.0 (3)
	弱い認知(「弱く認知する」)	0.0 (0)	100.0 (2)	0.0 (0)	0.0 (0)
	計	100.0 (1)	100.0 (2)	100.0 (3)	100.0 (3)

* 認知の強弱別に景観場面をカウントするにあたって、満足度の低い被験者については、「特に強く認知する」景観場面のみを考慮し、他は無視した。

** 3地区とは、豊浜、長住、平尾の3地区を1つの地区とみなしたもの

景観場面に対する居住者の反応に係わる設問の設定は、望ましい景観の質の諸指標に基づいているので、前節 3-2 で把握された満足度の視点での住宅地計画プロセスにおける 3 つのステージ別の景観場面に対する居住者の反応を、望ましい景観の質の指標別に把握することができる。したがって、望ましい景観の質の諸指標が、住宅地の計画目標を実現する上で、有効であるかどうかの確認にあたっては、まず、前節 3-2 で把握された景観場面に対する居住者の反応を、望ましい景観の質の指標別に把握・整理し直した（表 3-3）。

つぎに、望ましい景観の質の指標別に把握・整理し直された景観場面に対する居住者の反応を、諸指標の各々について、強い認知（「特に強く認知する」と「強く認知する」）と弱い認知（「弱く認知する」）とに分けて景観場面数およびその割合を把握した（表 3-4）。

以上から、3 地区（豊浜、長住、平尾の 3 地区を 1 つの地区とみなしたもの）の景観場面数の割合では、望ましい景観の質のいずれの指標についても、満足度に対する寄与の大きい強い認知の景観場面の割合が高いといえることを得た。このことから、望ましい景観の質の諸指標は、生活環境に対する居住者の満足度に寄与するものであり、住宅地の計画目標を実現する上で有効であることが確認できたといえる。

望ましい景観の質を支える諸指標のうち、行動支援、快適性、多様性、固有性、構成、意味といったほとんどの指標の有効性が確認できたことから、景観場面の抽出が困難であったストレスの軽減と保健、発達擁護についても、それらの有効性が推察される。

3-4 まとめ

本章では、住宅地の景観形成実態の違いからみた景観配慮事項の検討を満足度の視点から論じた。具体的には、景観形成実態の異なる 3 ケ所の住宅地を対象にして、住宅地計画プロセスでの 3 つのステージ別に、満足度からみた景観配慮事項の把握と共に、住宅地計画プロセスにおける景観配慮の位置づけの明確化を試みた。また、満足度の視点からの知見により、住宅地計画の目標実現に向けての望ましい景観の質を支える諸指標の有効性の確認を意図した。

そのため、3 ケ所の住宅地に対する各居住者の満足度を検討し、それぞれの満足度に寄与している景観を、各々の住宅地から抽出した様々な景観場面に対する居住者の反応結果から検討した。

その結果、満足度からみた景観配慮事項を得た。また、住宅地計画プロセスにおける景観配慮の位置づけが明確化できた。さらに、住宅地計画の目標実現に向けての望ましい景観の質を支える諸指標の有効性が確認できた。